

白 河 市

土地改良区だより

愛 称「水土里ネット 白河」

第 46 号

令和7年6月2日発行

編集発行

白河市八幡小路7番地1

白 河 市 土 地 改 良 区

〔電 話 22-1158〕

〔FAX 21-9155〕

組 合 員 1,672名

地区面積 1,642ha



いあいさつ

理事長

関 谷 亮 一

組合員各位には、常日頃より本区の業務全般にわたりご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。また、関係土地改良区及び行政機関並びに農業団体各位におかれましても本区事業の推進にご指導、ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、昨年は食料・農業・農村基本法が四半世紀ぶりに改正され、その中で「食料安全保障の確保」が基本理念の柱に位置付けられました。また、価格についても「持続的な供給に要する合理的な費用への考慮」が規定されたところです。

そうした中、米価が約30年ぶりに2万円を超え、生産者にとっては嬉しい年になりましたが、一方で流通の過程で消費者に届くまでに価格が2倍以上になったりしたため、消費者のコメ離れが進まないか懸念されているところではあります。2024年産米の価格は上昇しましたが、ここ20年来、米価の低迷で生産費を賄えない状況にあったことから、これまでの原材料高など生産コストの上昇分を考えると今回の生産者からの売渡価格は農家にとって必要な水準になったと言えるのではないかと思います。

加えて、深刻になってきているのは、農業従事者の高齢化と担い手不足です。2020年の農業従事者は約130万人となっていました。2040年には約30万人にまで減少すると見込まれています。こうしたことから、今後、

国には若い担い手のさらなる育成・支援とともに再生産可能な価格形成の実現並びに水田営農の確立に向けた生産基盤の強化を強く訴えていきたいと考えています。

それから泉田地区においては、平成31年度から準備を進めてきた農地整備事業が、本年度から本格的に事業に着手します。今年度は実施設計及び換地原案の作成、境界測量等が予定されています。

さらに大和田地区においても将来にわたって効率的な営農が行えるよう市と密に連携して、ほ場整備の調査地区としての新規採択を目指してまいります。

このほか、継続事業であります田町大堰、田中堰（久田野地区）、庄司場堰（小田川地区）の更新・改修事業が今年度において完了する運びとなっております。

また、昨年8月に開設したホームページでは、本区の活動等の詳細を随時発信しております。是非ともご覧になっていただきたいと思います。

農業をめぐる情勢は目まぐるしく変貌しておりますが、組合員の負託にこたえないため関係機関との連携を強化しながら、役職員一丸となって事務・事業に努力してまいりたいと考えております。

結びに組合員の皆様の益々のご健勝とご活躍を心よりご祈念申し上げます。

白河市へ要望活動を実施

令和6年11月8日、鈴木市長に対し以下の内容の実現について、要望活動を行いました。



要望内容

- ①食料の「適正な価格形成」の仕組みづくりについて
- ②ため池の土砂浚渫と取水施設等の設置・改修について
- ③農業用水利施設の補修・更新整備について

〔本年度の主な事業〕

1) 維持管理事業業務

○土地改良施設維持管理適正化事業

旗宿地区用水路布設替及び湧水処理工 事業費 10,514千円 (地元負担2,102千円)

2) 太陽光発電事業に伴う売電収入による助成

各地区維持管理組合の負担軽減につなげるため、太陽光発電事業による売電収入を揚水機等を保有している各地区組合に還元する。

3) 受託事業業務

多面的機能支払交付金事業の事務受託

活動組織	活動面積	交付金額	受託料	備 考
14件	607.5ha	34,920千円	3,491千円	交付金の10%

4) ほ場整備事業の推進

○農地中間管理機構関連農地整備事業（泉田地区）

受益面積	総事業費	事業年度	負担割合
16.8ha	797,000千円	令和7～12年度	国65%、県25%、市10%、地元0%

令和7年度は事業の実施設計、換地原案の作成等を予定。

5) 水路整備事業の推進

○農業水路等長寿命化・防災減災事業（南湖地区）

南湖幹線用水路の改修に向けて、早期の事業採択を目指す。

6) 機能保全計画の策定

○機能保全計画策定事業

峰岸揚水機 他（事業費10,000千円）

7) 土地改良施設維持管理計画書の見直し

8) 各地区における維持管理事業等

○県営・団体営事業の取組

施設名	事業名	事業量	事業費
田町大堰	農業水路等長寿命化・防災減災事業	油圧ユニット更新	40,800千円
田中堰 (久田野)		取水ゲート更新	8,000千円
庄司場堰 (小田川)	農業用河川工作物応急対策事業	左岸護岸補修工	36,600千円
赤番沢池 (細倉)	農村地域防災減災事業 (防災重点農業用ため池緊急整備事業)	詳細設計	9,900千円

令和7年度 一般会計・特別会計賦課金及び予算

令和7年度白河市土地改良区一般会計及び特別会計の賦課金単価並びに収入支出予算が下記のとおり決定しました。

区	分	賦課面積 (ha)	10a当賦課額	賦課金額 (円)
一般会計	整備済・田	1,039.1	1,500	15,586,500
	未整備・田	548.0	1,200	6,576,000
	畑	48.4	400	193,600
計				22,356,100

特 別 会 計（地区名）			賦 課 面 積 (ha)	10a当賦課額（円）	賦 課 金 額（円）	
白河地区	〔1〕	南 湖 地 区		57.4	1,000	574,000
	〔2〕	池 下 地 区		24.6	200	49,200
	〔3〕	夏 梨 子 地 区		9.6	300	28,800
	〔4〕	十 文 字 地 区		12.3	2,700	332,100
	〔5〕	飯 沢 ・ 金 勝 寺 地 区		10.2	1,000	102,000
大沼地区	〔6〕	田 町 大 堰 地 区		130.3	800	1,042,400
	〔7〕	本 沼 地 区	一 般	103.3	500	516,500
			揚 水 機	34.0	800	272,000
	〔8〕	大 和 田 地 区		23.6	800	188,800
白坂地区	〔9〕	皮 籠 地 区		43.8	600	262,800
	〔10〕	石 阿 弥 陀 地 区		18.3	2,400	439,200
	〔11〕	白 坂 地 区		24.4	500	122,000
	〔12〕	下 黒 川 地 区		29.6	500	148,000
小田川地区	〔13〕	小 田 川 地 区		81.0	1,500	1,215,000
	〔14〕	萱 根 地 区		110.3	500	551,500
	〔15〕	大 谷 地 区		13.0	200	26,000
	〔16〕	泉 田 地 区		23.2	500	116,000
	〔17〕	芳 賀 須 内 地 区		10.8	500	54,000
五箇地区	〔18〕	五 箇 地 区	一 般	285.4	500	1,427,000
			揚 水 機	25.4	50	12,700
	〔19〕	双 石 地 区	一 般	82.1	100	82,100
			揚 水 機	7.9	400	31,600
	〔20〕	板 橋 地 区		66.0	600	396,000
	〔21〕	舟 田 地 区		103.3	100	103,300
	〔22〕	田 島 地 区		72.7	600	436,200
	〔23〕	田 島 揚 水 機		6.5	1,000	65,000
	〔24〕	借 宿 地 区		79.0	400	316,000
	〔25〕	入 方 地 区		24.5	300	73,500
〔26〕	細 倉 地 区		20.2	100	20,200	
関辺・旗宿地区	〔27〕	引 目 橋 地 区		8.9	2,000	178,000
	〔28〕	上 ノ 原 堰 地 区		34.2	2,000	684,000
	〔29〕	藤 野 川 ポ ン プ 地 区		26.9	2,500	672,500
	〔30〕	あ い そ 川 地 区		49.3	500	246,500
	〔31〕	二 枚 橋 地 区		30.4	500	152,000
	〔32〕	旗 宿 地 区		94.4	1,000	944,000
計						11,880,900

令和7年度 一般会計予算

(円)

収 入			
科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
1 土地改良事業収入	22,180,000	22,928,000	△ 748,000
2 附帯事業収入	8,600,000	8,608,000	△ 8,000
3 基本財産収入	13,000	3,000	10,000
4 特定資産収入	20,000	20,000	0
5 補助金等収入	13,742,800	3,012,800	10,730,000
6 交付金収入	9,462,600	6,132,600	3,330,000
7 寄付金収入	33,000	100,000	△ 67,000
8 雑収入	137,000	429,000	△ 292,000
9 基本財産取崩収入	22,000,000	10,000,000	12,000,000
10 特定資産取崩収入	4,510,000	14,010,000	△ 9,500,000
11 他会計貸付金回収収入	1,045,025	1,579,544	△ 534,519
12 他会計繰入金	4,325,080	4,246,080	79,000
13 繰越金	7,000,000	1,109,102	5,890,898
計	93,068,505	72,178,126	20,890,379

支 出			
科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
1 土地改良事業費支出	25,970,166	22,501,666	3,468,500
2 附帯事業費支出	12,000,000	0	12,000,000
3 一般管理費支出	46,960,000	41,790,000	5,170,000
4 支払利息	10,000	10,000	0
5 固定資産取得支出	1,000	1,000	0
6 基本財産積立支出	50,000	50,000	0
7 特定資産積立支出	4,500,000	4,600,000	△ 100,000
8 雑支出	10,000	10,000	0
9 他会計貸付金貸付支出	1,000,000	1,000,000	0
10 他会計繰出金	2,132,800	2,157,687	△ 24,887
11 繰越金	10,000	50,000	△ 40,000
12 予備費	424,539	7,773	416,766
計	93,068,505	72,178,126	20,890,379

令和7年度 特別会計予算

(円)

会 計 区 分	本 年 度	前 年 度	比 較
1 白河地区維持管理特別会計	12,249,090	12,575,084	△ 325,994
2 大沼地区維持管理特別会計	32,438,580	55,299,249	△ 22,860,669
3 白坂地区維持管理特別会計	9,612,610	9,948,952	△ 336,342
4 小田川地区維持管理特別会計	13,207,490	13,203,936	3,554
5 五箇地区維持管理特別会計	39,522,465	39,581,149	△ 58,684
6 関辺・旗宿地区維持管理特別会計	34,084,440	37,015,708	△ 2,931,268
7 太陽光発電事業特別会計	5,003,000	9,050,109	△ 4,047,109
8 泉田地区農地中間管理機構関連農地整備事業特別会計	1,000,000		新設

※ 会計区分の地区内訳につきましては、3ページをご参照下さい。



～ お 知 ら せ ～

今回発行しました一般・維持管理賦課金の納入期限は、**令和7年6月30日(月)**となっております。期日までの納付をお願いします。

なお、農業者年金の新規受給者や農地の相続及び売買等により名義を変更された場合には、必ず「資格得喪通知書」を提出下さるようお願い致します。

手続きに必要な書類は、公式ホームページからもダウンロードできますので、ご利用下さい。 [ホームページアドレス https://midorinet-shirakawa.jp](https://midorinet-shirakawa.jp)

スマートフォンから右記のQRコードでもホームページにアクセスできます。

また、本改良区の賦課金は、口座振替及びコンビニ・郵便局での納付が可能ですとなっています。

口座振替には、申請が必要になりますので、事務局までお問合せ下さい。

※ 令和7年6月以降に手続きされた方は、令和8年度以降の賦課金からの対応となります。

